

# 「緊急事態宣言」発出に伴う乗車券類の払いもどしについて

2020年4月7日に政府より「緊急事態宣言」が発出されたことを考慮し、乗車券類について、日を遡っての特例払いもどしを実施します。

**なお、対応期間は2020年6月30日(火)までとさせていただきます。**

【取扱条件】以下の全ての条件に該当するお申し出であること。

- (1) 緊急事態宣言の発出に伴う外出自粛による払いもどしであること。
- (2) 緊急事態措置期間(4月7日～5月21日)を有効期間に含むこと。

※定期乗車券につきましては、駅長室(大阪梅田、尼崎、甲子園、御影、神戸三宮)で、ご乗車の履歴を確認させていただき、払いもどし票を発行いたします。定期乗車券の特例の払いもどしをご希望される場合は、一度駅長室へお越しください。

※定期乗車券の払いもどしにあたっては対象の定期乗車券(原券)が必要となりますので、新たに定期券を買い直されないようお願いいたします。

乗車券	区分	特例の取り扱い方
定期乗車券 (連絡券含む)	・通学定期券(小学校、中学校、高等学校およびこれに相当する特別支援学校等)	・旧年度分は、2020年2月28日以降で休校となる前の最終登校日をお申し出日とみなして払いもどしいたします。 ・新年度分の有効期間開始後のものは未使用の場合に限り、全額払いもどしいたします。 ・いずれも手数料を収受いたします。
	・通学定期券(大学、専門学校)	・2020年4月7日以降で最後にご利用いただいた日(最終使用日)をお申し出日とみなして規定の方法で払いもどしいたします。 ※1か月単位での切り上げ計算による払いもどしとなります。 ※有効開始日から7日以内の場合は、券面区間の往復運賃×経過日数を差し引いての払いもどしとなります。
	・通勤定期券	・手数料を収受いたします。 【規定の払いもどし方法】 <a href="https://rail.hanshin.co.jp/ticket/teikiken/teiki06.html">https://rail.hanshin.co.jp/ticket/teikiken/teiki06.html</a>
回数乗車券 (連絡券含む)	・普通回数乗車券 ・時差回数乗車券 (オフピークチケット) ・土・休日割引回数乗車券 (サンキューチケット) ・通学割引回数券 ・割引普通回数乗車券	・緊急事態措置期間(4月7日～5月21日)を有効期間に含む回数乗車券については、有効期間内にお申し出があったとみなして規定の方法で払いもどしいたします。 ※発売金額－(使用済み券片数×普通運賃)－手数料220円 ・手数料を収受いたします。
企画乗車券	—	・緊急事態措置期間(4月7日～5月21日)を有効期間に含む企画乗車券については、優待券等の全てが未使用の場合に限り有効期間内にお申し出があったとみなして払いもどしいたします。 ・手数料は収受いたしません。

※不明点等は駅もしくは定期券売り場の係員までお問い合わせください。